

近代医療制度のはじまりと仏教系看護婦養成所： 医療と家庭と宗教

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2022-03-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小笠原, 亜矢里 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1727

The Origins of the Modern Medical System and Buddhist Nursing Schools

Ogasawara Ayari

Summary

This study not only presents an overview of nursing schools established by Buddhist sects in modern times based on the history of modern medical care and nursing, but also highlights their problems taking into consideration the circumstances of the Buddhist sects. Although significant research has been conducted up to now on the history of nursing and on modern nursing schools, very little attention has been paid to the Buddhist perspective.

Repeated infectious disease epidemics and large-scale disasters have plagued Japan since the country's opening at the end of the Edo period right through the Taisho era following the Meiji period. They have not only changed the direction of modern medical systems from the traditional ones, but also separated Buddhism—established traditional medical field—from medical care.

Under such circumstances, women's occupational nursing, which spread to Japan from the Christian cultural sphere in the 1880s, flourished not only in the field of modern medical care but also in homes and religious institutes due to the background of its introduction. As a profession with a specific nature, several nurse training centers were opened between 1890 and 1910 by the sects of Pure Land Buddhism.

These institutions were established not only to compete with Christian nursing schools but also as measures against infectious diseases and to ensure relief in the event of natural disasters, which were widespread at the time. However, they did not last long, as there was neither any framework for care activities by female Buddhists that could serve as the basis for occupational nursing nor any religious models.

Therefore, nursing training in modern Japan has never been easy. However,

(54)

even under such circumstances, it was documented that there were Buddhists who pursued occupational nursing. In order to address the problems mentioned in this paper we need to understand the Buddhist concept of nursing by following in the footsteps of its pioneers.

近代医療制度のはじまりと仏教系看護婦養成所

——医療と家庭と宗教——

小笠原亜矢里

〈研究ノート〉

近代医療制度のはじまりと仏教系看護婦養成所

——医療と家庭と宗教——

小笠原亜矢里

〈キーワード〉 近代医療／仏教系看護学校／浄土真宗／ナイチンゲール看護

はじめに

昨今、COVID-19の影響で医療行政や医療従事者¹⁾の職務についての関心が高まっているが、我が国においては、痘瘡やコレラ、結核などの感染症が全国的に蔓延していた幕末から明治期にかけても、政府によって感染症の流行を食い止める施策が次々と打ち出されていた。それと同時に、医療従事者養成に関する本格的な教育制度も導入されはじめ、1874年には医療従事者の養成と開業についての規定である医制が発布され、近代的な医学教育と法的根拠にもとづき専門的に分化した医療と医療従事者の養成が始まった。今日まで続く近代医療制度の幕開けである。

しかし、一方でそれは前近代までの多元的な伝統医療からの脱却を意味し、結果として仏教を含めた宗教や民間信仰と医療との分離をもたらした。医療から分離された当時の仏教教団は、施療院や病院の開設、孤児救済など恤救規則にもとづいた社会福祉方面の事業を展開していくことになるが、その中に医療従事者である看護婦²⁾の養成があったことはあまり注目されていない。仏教教団又は個人が開設した看護婦養成所は、女子教育史上または看護史上で部分的に取り上げられることはあっても、仏教側の事情からはあまり研究されてこなかったようであるが、医療と宗教との関係性がクローズアップされる機会も多い現在、近代医療黎明期における仏教教団などの医療従事者養成の動きやその問題点などについても改めて検

討しておくべきであろう。

特に看護職³⁾については、近年仏教系大学の看護学科等において養成カリキュラムの中に積極的に仏教を取り入れているところも見受けられ、その点からも看護史上などにおけるこれまでの研究に加え、仏教側の視点も含めながら改めて養成所設立の経緯や目的を整理検討しておくことには大きな意義がある。近代医療史や看護史を紐解いてみると、黎明期における看護職の養成は、長期にわたる法的、制度的な不備に加え、宗教的な軋轢、さらに女子教育や女性の社会進出と差別など、様々な問題が複雑に絡み合った困難な状態でスタートしたものであったことがわかる。本稿においては、それら全てを詳細に網羅することは難しいが、近代看護史と医療制度の改変に触れつつ、近代に輸入された新しい職業であった「職業看護婦」の養成について、仏教系養成所の設立事情を中心に概観し、その問題点の指摘と今後の研究領域としての展望を行っていくものとする。

1. 近代医療制度のはじまりと医療職

1.1. 感染症の流行と西洋医学の導入

我が国における近代医療は、先に挙げたように明治政府の医制の制定にはじまるが、明治政府は1868年の発足と同時に西洋医学の推進を太政官布告として公布し、病院と医学教育を兼ねた大学校を開校、ドイツ式の近代医学を採用し、1873年には文部省に医務局を設置、前年の学制発布に伴って医学を学ぶ専門の医学校を整備した。同時に、当時民間治療として行われていた憑巫行為の禁止、翌年1874年には禁厭祈祷などによって医療行為を妨害することのないよう追加で布達を出しており⁴⁾、民俗的または宗教的行為と医療行為との区分けを行った。こうして近代医学にもとづく開業免許制が規定された医制七六箇条を三府（東京・京都・大阪）に通知、前近代の伝統的な医療からの脱却を図ろうとした。

明治政府の近代西洋医学推進の背景には、一つには戊辰戦争（1868年）などでみられた負傷者への新たな対応、すなわち銃創などへの外科的処置

の増加が理由とされる。これらは前近代の医術では対応できない領域であり、麻酔の普及や化学薬品による消毒など近代科学の急速な発展に頼るところが大きかった。したがって、近代西洋医学の推進には軍の影響も少なからず背景にあったとされる⁵⁾。しかし、やはり注目すべきは、江戸時代後期から繰り返し流行していた痘瘡や、幕末期から流行しはじめたコレラなどの感染症対策に近代西洋医学の力が必要であった点であろう。

日本では、六世紀には既に朝鮮半島から入っていたとされる痘瘡が歴史上度々大流行を繰り返しているが、この痘瘡は1798年ジェンナー（英）により種痘法が発表されて以降発生数が減少し、我が国においても1858年には江戸に種痘所が開設され正式に種痘の接種が推奨された⁶⁾。さらに江戸時代末期から明治期にかけては、痘瘡に加えて開国や外国船との接触により九州から西日本、全国へと広がるコレラ（虎狼刺、虎狼痢）の流行が度々見られるようになる。特にコレラについては、幕末には外国より治療法や予防、検疫等についての知識が入りはじめたが、従来の伝統医療や民間信仰、さらには禁厭（特に呪術やまじない）や祭りなどによって感染症を調伏する「治療」なども盛んに行われていたところから⁷⁾、感染症蔓延防止のための衛生教育と同時に、宗教的または民俗的な行為と近代医療とを分離することが明治政府にとっては急務であった。

我が国においては、前近代までは医業にあたるものについての明確な規定はなかったため、僧医や蘭学医、漢方医などの他にも、薬草の知識に詳しい修験者や宗教者、または祈祷神託や依代を行う巫女のような者など、民間信仰の担い手も含めて様々な領域の者が自由に医療の領域に携わってきた。しかし、この明治政府の法による支配と近代西洋医学への明確な方針転換によって、医療提供者の資格と領域が法律によって制限を受けることになった。そしてこの近代西洋医学を基盤とする医療体制は、戦後の公的医療保険制度の適用と密接な関係を持ちつつ、今現在も我が国の医療制度の骨格をなしている。

1.2. 医制の発布と医療職

こうして、医制の制定により、医業を為すものは所定の養成所において西洋医学を修めて試験を受け、医師として開業する免許を取得することが求められるようになり、産婆や薬舗主といった医療の領域に携わる他の職種についても同様に規定が設けられた⁸⁾。それは、前近代までは未分化であった医療の体系を、国家による免許（許可）制度と科学的根拠にもとづく西洋医学を基準とする医療体系に丸ごと置き換える方策であり、結果的に伝統的な宗教や民間信仰の領域で自由に病人の治療に携わっていた者たちを医業または医療の領域から締め出す形となった。

さらにこの医制の大きな特徴として挙げられるのは、医師の他に、産婆及び薬舗主の規定はあるが、看護婦の規定が存在しないことである。本稿においては概要のみ記しておくが、古くから死や病に対する穢（ケガレ）の思想が強かった我が国においては、病人の看病は基本的には家庭内で行われており、中世までは捨病人の風習も珍しくはなかった。また、近世においても儒教教育の影響や村社会の構造上からも村内もしくは家庭内看病が基本であった。こうした域内相互扶助の原則は、医制と同年に明治政府が制定した救貧政策の基本である恤救規則にも如実に表れる⁹⁾。したがって、医制制定時の明治初期の段階では、我が国においては病人の看病を行うことを何らかの「職業」の一つとしては認識していなかったものと考えられる¹⁰⁾。

病人看病の基本が家庭内であることは、我が国に限らず、19世紀には主にカトリック系やイギリス国教会系などにおいて宗教的な修道女看護が展開されていたヨーロッパでも同様であった。近代看護の祖とされる F. ナイチンゲールも「英国では女性の誰もが、あるいは少なくともほとんど全ての女性が…<略>…とにかく誰かの健康上の責任を負うことになる。言い換えれば、女性は誰もが看護師なのである。」¹¹⁾と当時の状況を述べている。そうした中において医学的教育と専門的トレーニングを受けた職業看護婦の養成は、F. ナイチンゲールによって1860年に聖トマス病院（英）において初めて体系的かつ具体的に実現したものであった。した

がって、我が国における1874年の医制制定の段階で、職業としての「看護婦」が認識されていなかったことは無理からぬことであった。

この点は、同じ医療職であっても医師同様に早々に規制がかけられた産婆とは大きく異なっていた。産婆については医制制定以前の1868年に産婆取締規則（産婆の売薬と墮胎禁止）が制定され、医制においてはさらに年齢制限や所定の西洋医学の知識を修めることなどが免状交付と開業の条件とされた¹²⁾。我が国においても分娩介助は古くから年配の経産婦の役割とされてきたが、近世までは絵巻物などの資料でも確認できるように神仏の加護を求めることも多く、宗教や民間信仰の果たす役割も大きかったようである¹³⁾。しかし、江戸時代になると安定した社会体制に入ったことも影響してか、次第に産婆が地域内の職業として認知されるようになり、17世紀末頃からは藩医などによって書かれた産婆向けの分娩介助指南書も刊行されるなど、「女性の職業」として一般化していたようである。

また、調剤を生業とする薬輔主については、医制により医薬分業を前提として調剤は薬舗主によるものと規定された¹⁴⁾。薬の取り扱いは前近代までは漢方医が兼ねていたことに加え、売薬などは寺院などの宗教施設または民間信仰が請け負っていたところも大きかった¹⁵⁾。病原体が未発見であった前近代までは、病気の治療は薬による対処療法または、調剤漢方による体質改善、そして加持祈祷や神仏への祈願などしかなく、これらを兼ね備えた宗教者または宗教施設の役割も大きかったものと思われる。しかし、医制の発布によりこの売薬調剤の領域においても伝統医療や宗教、民間信仰における無資格者が携わることは、法令上不可能となったのである。

2. 仏教系看護婦養成所の設立意義とその特徴

2.1. 職業看護婦養成所の設立について

前述した職業看護の祖とされるF. ナイチンゲールによる看護婦養成の方法や精神は、卒業生たちにより主に本国イギリスから、アメリカ、オーストラリアなどに伝わったが、我が国においても、国内初の看護婦養成所

である有志共立東京病院看護婦教育所（1885年開設、1887年に東京慈恵医院附属看護婦教育所と改称）がその流れを受けている。同校は岩倉使節団の女子留学生の一人であり、留学時にナイチンゲール看護が伝わったニューヘブン看護学校（米）¹⁶⁾で看護を学んだ大山（旧姓山川）捨松が鹿鳴館の婦人慈善会を通じて資金調達をして設立に尽力したものであり、皇室とも縁が深い。さらに、この有志共立東京病院看護婦教育所は、聖トマス病院医学校において医術を学んだ高木兼寛によって設立され、ナイチンゲール看護を学んだアメリカ人宣教師看護婦 M. E. リードを指導者に迎えたところからもナイチンゲール看護の系譜であることがわかる¹⁷⁾。

その F. ナイチンゲールが導入したとされる職業看護婦養成法とは、佐々木 [2013]¹⁸⁾によると、基本は見習い制度であり4つの大きな特徴が認められるという。1) マトロン (Matron) と呼ばれる看護総監督の存在、2) 寄宿舎でのホームシスターによる教育、3) 医師による基礎専門教育、4) 病棟シスターによる実践教育、とされており宗教的な規律や理念を重視し、科学的な知識と根拠に基づいて看護技術を提供する職業看護婦を病棟において実践的に養成するといった特性がみられる。ナイチンゲール自身が、先に挙げたような19世紀ヨーロッパにおいて既に展開されていた修道女看護の影響を受けた上で、職業看護の専門性を見出したことは今日では既に複数の専門家によって指摘を受けるところである¹⁹⁾。したがって、ナイチンゲール方式の職業看護婦養成法は、宗教的な思想が根底にある養成法であり、その意味で職業看護は我が国に輸入された当初から宗教性を内在していたものであったといえる。

宗教系の養成所では、有志共立東京病院看護婦教育所設立の翌年、1886年にはキリスト教系の櫻井女学校附属看護学校（以下櫻井女学校附属と称す）が東京において設立されており、ここでもナイチンゲール看護を受けて継ぐエディンバラ王立病院看護学校卒業生の A. ヴェッチが指導にあたっている。しかし、同校が実習病院として入っていた帝国大学医科大学附属病院などでは、こうしたナイチンゲール方式の基盤ともいえる宗教性とは相入れなかったようで、1887年には、院内で独自に看護婦養成の講習を

はじめている。また時を同じくして京都では1886年に、ナイチンゲールに直接面会し彼女の理念を知るL. リチャーズが指導する京都看病婦学校が新島襄により同志社病院と共に設立された²⁰⁾。

宗教系以外では、1890年に戦時救護の理念を持つ日本赤十字社が、日本赤十字社病院看護婦養成所(以下日赤養成所と称す)を開設する。同団体は西南戦争を機に佐野常民らによって設立された博愛社が前身であり、ジュネーブ条約にもとづいた戦時救護(後に災害救護も加わる)を目的とする団体であったが、その団体名や徽章などの性質から、設立理念に対する誤解、特にキリスト教との混同を避ける努力がなされていたようである²¹⁾。また、日赤養成所については設立当初から皇室の庇護を受けていたことに加え、設立理念の関係上、軍の医務官が教育を担当するなど軍とのつながりが深かった。

こうして我が国においては、1890年までに東京に東京慈恵医院附属看護婦教育所、櫻井女学校附属、帝国大学医科大学附属看護講習科(以下帝大附属と称す)、日赤養成所の4校、京都には京都看病婦学校、記録上では5つの主な職業看護婦養成所が相次いで設立されていたことになる。

2.2. 仏教系養成所の設立とその背景

明治前期の主な職業看護婦養成所は、上記のように国内初の養成所である有志共立東京病院看護婦教育所の開設以降、キリスト教系(櫻井女学校附属、京都看病婦学校)及び、非宗教系の日赤養成所、帝大附属の4校が挙げられるが、1890年代以降になるとさらに仏教系の京華看病婦学校、本願寺看護婦養成所(以下本願寺養成所と称す)、桜花義会看病婦学校、華頂看護婦養成所(華頂看護婦学校)などの設立が確認されるようになる。

桜花義会看病婦学校は名古屋、他はいずれも京都において開校されていた看護婦養成所であり、前述の養成所よりもやや遅れて1893年から1906年にかけて相次いで設立されているが、看護婦養成所としては長続きせず、太平洋戦争以前にはいずれも閉校したものとみられる²²⁾。このうち、京華看病婦学校と本願寺養成所、桜花義会看病婦学校は浄土真宗系、華頂

看護婦養成所は浄土宗系の養成所であり、1893年の京華看病婦学校の開設が最も早い。1890年代設立の京華看病婦学校と本願寺養成所、また1900年に入ってから設立された桜花義会看病婦学校と華頂看護婦養成所では、カリキュラムなどの特色がやや異なっているが、本稿では主に初期の仏教系看護婦養成所である京華看病婦学校と本願寺養成所を中心にその概要を見ていくことにする。

京華看病婦学校の設立については、仏教系における最初の看護婦養成所であったためか、当時の仏教系雑誌『婦人雑誌』などにその設立の経緯がよく述べられている²³⁾。それによると、当初は東西本願寺系の京都真宗法話会による事業の一つとして設立されたとあるが、同誌によると実質的には大谷派本願寺²⁴⁾系の運営だったようである。京都の仏教界全体に看護婦養成の機運が高まったのは、これまでの研究においても指摘を受けるように、やはり1891年に発生した濃尾地震の影響が大きかったものと考えられる²⁵⁾。

1891年10月28日発生の濃尾地震(M8.0)は、福井県・岐阜県・滋賀県などを中心として、西は京都から東は長野、静岡と広範囲にわたって大きな揺れが観測された内陸型の地震であり、全壊家屋142,177戸、死者7,273名もの被害が生じた²⁶⁾。しかし、この際の各仏教教団による支援は、義捐活動を中心とした物資の援助や追悼法要といった活動が主だったようである²⁷⁾。対して、被災直後から被災者の救護・救援活動等の人的支援に入ったのが、日赤養成所や京都看病婦学校出身の看護婦、また当時設立間もなかったミッション系の女学校生などによる篤志活動であった。被害の大きかったこれらの地方には真宗系の寺院も多かったこともあり、こうした状況は東西本願寺を含め折からの廃仏毀釈の煽りを受けていた仏教界にとっては見過ごすことのできないものであった²⁸⁾。

さらにその頃の京都は、1886年開校の京都看病婦学校の卒業生が実践的に活躍しはじめた時期でもあり、同校が設立当初から力を入れていた上流家庭への派出看護の評判が高まっていた。京都看病婦学校の開設は、設立当初から家庭看護などを通じたキリスト教の布教に重点を置く教育ミッ

ションであったものと思われ²⁹⁾、同校卒看護婦の看護と布教活動は仏教界を大いに刺激したようである。実際、派出看護の充実だけではなく、この京都看病婦学校卒業の看護婦たちが中心となって、1893年には京都看護婦会を設立、1896年には卒業生らにより私立京都看護学校が設立されており、日清戦争に関連した感染症の蔓延も相まって、この時期の京都では京都看病婦学校出身の看護婦たちが大いに活躍していたようである。

1. でも述べたように、明治政府は医制の発布によって医療と、宗教や民間信仰の分離を打ち出しており、仏教界はそれまで関わってきた医療や売薬調剤活動などに制限が設けられるなど少なからぬ影響を受けている。しかし、京都看病婦学校が展開した新しい職業「職業看護婦」については、医制にも規定が無く「業として何をする者」であるかが曖昧であったため、近代医学にもとづいた看護を基本として、家庭における宗教的な援助や布教にも密接に関わる余地があった。これは京都の仏教界からすると思いもかけなかったことであり、出遅れ感は否めなかったであろう。この点は医療の現場に宗教性を持ち込むことを嫌がった帝大付属や、戦時や災害救護の理念を掲げる日赤養成所などの影響が強かった東京とは、事情が少し異なっていたものと考えられる。

2.3. 浄土真宗系養成所の設立趣旨とその特徴

我が国初の仏教系看護婦養成所である京華看病婦学校については、先にも述べたように大谷派本願寺系によって運営されていたようであり、その設立の経緯も既に述べた通りであるが、本願寺養成所などとの相違も含めて内容についても少し触れておきたい。前述の『婦人雑誌』の小歴史によると以下のような規則要旨が述べられている³⁰⁾。

是れ蓋し植諸徳本を旨とするに非ず、報じても報じ難き四恩に對し、其萬一に供せむのみ。と、是れ第壹條設立の綱領也
本校生徒は、縦令如何なる教義の家庭に養はるるも、勉めて二諦の教義に宿縁を尋ぬべし。されば、定例として校内に開筵せる法席には、

必ず真宗の教規を装ひて以て参聽すべし。とは、生徒心得中の要旨也
看病は啻に技術の上のみに止まらず、精神的看護尤も必要也。され
ば、技術は國手の命令に従ひ、精神は常に佛陀の感化に習ふべし。と
は、看病婦心得中の要點也

設立の規則要旨については、看護婦養成の事業は植諸徳本の主旨ではな
いとし、あくまで報恩感謝による慈善事業であることが述べられる。また
「如何なる教義の家庭に養はるるも勉めて二諦の教義に宿縁を尋ぬべし」
として、入学する学生への布教的な配慮も見られる。設立当初のカリキュ
ラムについては、一年制で学科科目は前期に生理学・解剖学・看護術の三
科目を学び、後期に臨地実習となっており、後に二年制となつてから基礎
科目及び専門科目が組み込まれたようである³¹⁾。なおカリキュラムにつ
いては、1898年開校の本願寺養成所においては既に二年制となつており教
養科目と仏教も組み込まれ、科目の概観ではあるが1896年開校の私立京
都看護学校のカリキュラムと比してもさほど遜色はないようである³²⁾。た
だし、本願寺養成所は後述するように災害看護に主眼を置いていたとも見
られ、開講科目にはやや偏りもみられる。

募集対象については、京華看病婦学校は基本的に年齢が十七歳から
三十五歳までの未婚女子または寡婦、本校規則を読み得る者となつてお
り、上述の規則要旨にもあるように、募集対象を幅広くしている。同校に
ついては、設立主旨や募集範囲の広さ、悲田会といった後援組織の立ち上
げなど、京都看病婦学校に対抗した本格的な「仏教者の看護婦」養成を目
指した学校であつたものと思われる。

一方、その5年後に開設された本願寺養成所ではやや異なつた特徴がみ
られる。本願寺養成所は、養成所規則第一条に「看護婦養成所は天災地殃
等の事故に依て生じたる疾病傷痍者のために看護婦を養成する所とす」と
あり、その設立の目的が災害看護であることが示されている。また第九条
には「生徒は別に定る規定に依り本宗門末の子女中に就き撰拔就學せし
む」とあり、募集手続中に「入所志願者は本派僧侶若くは信徒中法義篤信

者の子女」とある。京華看病婦学校とは異なり宗門内における婦女子に募集を限定していたようであり、養成所は西本願寺の道路向いに開設、また毎月の学費も支給されていた³³⁾。

本願寺養成所においては、表向きは京都看病婦学校のキリスト教布教に對抗すべく設立することになっていたが³⁴⁾、カリキュラムや募集要項を見ると、その実は有事の際に実践的に活動できる宗門内婦女子の看護婦を養成する人材育成の主旨であったとも考えられ、卒業後に本山管轄で一定期間勤めた後は、地元に戻り地域活動を行うことを期待されていたと見ることもできる。その点は本格的な仏教者の職業看護婦養成を目的とした京華看病婦学校とはやや違った方向性になるが、明治中期は先にも述べたように1891年の濃尾地震や1896年の明治三陸大津波など有史に残る自然災害が頻発していた上に、感染症の流行も猖獗を極めていた状況に鑑みれば、宗門内における看護婦の養成は当時の社会情勢に即したものであったとも推察できる³⁵⁾。

なお西本願寺については、大日本仏教慈善会が関東大震災の翌年1924年に救済事業の一環として築地別院境内に築地中央看護学校を設立している。当時築地では、大谷光瑞の上海邸における看護婦であった田中もとが、九条武子らと共に日比谷などにおいて精力的に震災救護活動に従事していたが、築地境内においても看護学校が震災翌年の3月に開校していたことが記録に残っている³⁶⁾。

また、浄土真宗系の養成所としては、名古屋の桜花義会看病婦学校もある。桜花義会看病婦学校は1903年に名古屋の真宗大谷派願専寺住職であった大溪専によって社会奉仕組織の一環として設立された看護学校である³⁷⁾。大溪はかねてから「仏教的看護婦」の養成に積極的であり、学校設立後も「仏教的看護婦は布教使以上の伝道師なり」として宗教的な教育を前面に打ち出し、自らの妻こうが前述の京華看病婦学校の卒業生でもあった影響か寺院関係の子女に対しても積極的に就学を推奨している³⁸⁾。また、生活に困窮する学生については貸費生として家族制をとり、仏教系としては初めて産婆科を設け、巡回看護も積極的に行っていたところからも、地

域的な総合福祉事業の展開を目指した看護婦養成所であったと思われる。

最後に浄土宗系の華頂看護婦養成所であるが、『知恩院史』によると1906年に知恩院内に華頂看護婦学校が設立されたようであるが、同校は間もなく廃校となり、1918年に婦人会事業部による華頂看護婦養成所が開校されたとなっている。学校はどちらも知恩院内に開校していたようであり、養成所となってからは関東大震災などの際に救護班として活躍し一般家庭への派遣看護も行われていたとある³⁹⁾。

以上、仏教系の養成所4校を概観したが、明治期に開校した主な看護婦養成所が、いずれも浄土教系の教団により設立されていたことは、今後検討しなければならない課題の一つといえる。先にも述べたように、この時代の各教団の一般的な仏教慈善事業としては、病院設立の他に、孤児救済事業や監獄教悔事業などが挙げられる。また、女子教育といった点では女学校の設立なども積極的に行われていたが、こうした正式な看護婦養成所設立の動きは他の教団では記録上見られていない。これについては様々な要因が考えられるが、やはり尼僧も含め各教団における女性の地位や社会的立場からの検討が求められる。また、浄土真宗の場合は、教団の特質からも家庭と密接に関係する看護といった領域がなじみやすい土壌があったとも考えられるが、いずれにせよ養成所の卒業生などの動向も含めて、今後の詳しい調査が必要と思われる。

3. 明治期設立の宗教系養成所の問題点

3.1. 宗教系養成所の問題点について

明治期に設立された宗教系の看護婦養成所の最も大きな問題点は、キリスト教系も含めていずれも長続きしなかったことである。仏教系で最も閉鎖が早かった本願寺養成所は、先に述べたように、職業看護婦の養成が主たる目的ではなかったとみられる面もあり、看護婦規則制定の前に事実上閉校している。また桜花義会看病婦学校は1923年には高等女学校となり、京華看病婦学校についても設立当初から資金難の問題を抱えており1939

年に閉校、キリスト教系の櫻井女学校付属も同様に1889年には既に同校での養成を廃止、後を受けて設置された衛生園も1906年に閉鎖、同年1906年には京都看病婦学校も同じく経営上の問題等で同志社からは切り離された⁴⁰⁾。

一方、それとは対照的に非宗教系の養成所は明治時代の設立から今現在まで存続している。設立当初から皇室と縁の深い有志共立東京病院看護婦教育所は、現在も慈恵看護専門学校及び慈恵会医科大学医学部看護学科として、帝大付属は東京大学医学部健康総合科学科として存続している。さらに、日赤養成所も1986年に大学へと昇格、全国に設置された大学から専門学校まで幅広く戦後の看護教育を担ってきた。

明治期開校の宗教系養成所が長続きせず閉校した理由はいくつか考えられるが、第一に資金難が挙げられる。京都看病婦学校の設立母体であった同志社は現在でも存続しているが、先に述べたように看護学校については早々に同志社本体からは切り離されている。また、京華看病婦学校についても後援組織の悲田会が立ち上げられたが、やはり資金繰りは苦しかったようである。桜花義会看病婦学校においても運営にあたっての資金難が学園史によって伝えられており、櫻井女学校付属も資金難のため1906年に閉校していることは前述のとおりである。医療従事者の養成は、教育や実習、設備や教材の用意など運営にあたっての財政的な負担が大きく、やはり総合病院を併設していることが望ましい。しかし、閉校した養成所はいずれも総合病院などを持たず、財政的基盤が脆弱であったこと、または設立母体の運営方針の転換などが共通している⁴¹⁾。

この点は、大正期に設立された養成所である、慶応義塾大学医学科付属看護婦養成所（1918年）、聖路加国際病院附属高等看護婦学校（1920年）、天使病院附属看護婦養成所（1924年）などとは事情が異なっている。これらの養成所は宗教系・非宗教系を問わず、総合病院を併設していることに加え、設立母体や宗教団体を通じての運営資金や寄付がその背景にあったことが知られており⁴²⁾、皇室の庇護下にあった日赤養成所や慈恵会系養成所と同様に現在も看護職養成の名門校として存続している。

次に制度上の問題点が挙げられる。医制にも規定がなかった看護婦は名称独占ではなかったこともあり、様々な者が「看護婦」を名乗り一定の質を維持するのが難しい状態が長く続いた。特に需要が多かった派出看護においては、派出の内容自体の問題や派出先においての風紀の乱れなどが取り沙汰されることもあった⁴³⁾。こうした風潮は明治政府の理想とした良妻賢母教育とは相反する流れでもあり、保守的な仏教界が嫌った向きもある。

制度上の問題については、看護婦会などの組織による看護婦規則制定に向けての陳情もあり、東京府においては1900年に看護婦規則が制定されている。しかし、全国的な養成規則である内務省看護婦規則が制定されたのは、医制の発布から41年後の大正期に入った1915年のことであった。この規則により、医師や産婆と同じくようやく職業看護婦についての養成と試験、免許についての全国統一基準が制定されたが、その教育の内容には差がみられたようである⁴⁴⁾。

最後に看護婦養成と宗教性の問題を次節で挙げておきたい。最初に述べたように、ナイチンゲール看護はその根底に彼女の宗教哲学が深く関わっている。それは、職業看護婦を養成する過程においても多くの影響を与えていたと思われるが、その点に着目して仏教系養成所における問題点を指摘しておく。

3.2. ナイチンゲール方式と仏教系養成所について

前述したように、我が国に輸入されたナイチンゲール方式の職業看護の中でも、特に同志社系の京都看病婦学校については明らかに日本における布教がミッションの一つとされており、京都の仏教界が反応したのもまさにこの点であった。家庭や病人に密接に関わる看護職と宗教、もっと広がると医療と宗教、布教の問題は、現代における医療と宗教とケアの諸問題とも決して無関係ではない⁴⁵⁾。明治期においても、京都看病婦学校の積極的な宗教活動が仏教側の危機感を煽り京華看病婦学校の設立につながったことは明白であるが、実際の養成方法については手探りの状態であったものと思われ、さらに問題なのは宗教的理念であったといえよう。

ナイチンゲール方式の職業看護が輸入された初期の看護婦養成所では、いずれも宗教的な精神を受け継ぐ指導者による臨地指導、すなわち有志共立東京病院看護婦教育所には M. E. リード、櫻井女学校附属には A. ヴェッチ、京都看病婦学校には L. リチャーズと、正式な教育を受けた指導者が入っていた。2.1. で述べたように、ナイチンゲール方式は、ホーム（寄宿舎）においても臨地実習においても、宗教的な背景を持つ指導者の存在が重要だったからである。しかし、我が国においては、中世、近世を通じて看病は基本的には家族、身内によるものであり、貧困層への宗教的・組織的な看病は一般的ではなかった。したがって、仏教系の看護婦養成所では宗教的な理念の根拠が乏しかったことに加え、仏教の教えにもとづいて日々看病にあたる臨地指導者、すなわちナイチンゲールの言う手本となるべき「具体的な姿」がなかったに等しく、伝説的な光明皇后の慈悲活動にそれを求める他はなかったのである⁴⁶⁾。

近代医学については医師から学ぶことが可能であり、またナイチンゲールが重視した、組織的な規律の重視と道徳的教育といった点は仏教においても問題はないが、やはりキリスト教系養成所のように、理念を体現する具体的な手本となるべき指導者がいなかったことは大きな課題であったと考えられる。我が国における著名な看護学者であり、ナイチンゲール研究家でもある小玉香津子⁴⁷⁾ は、19世紀ヨーロッパにおける看護修道女の活躍について著された、S. ネルソン著『黙して、励め』（“Say Little, Do Much”）の推奨において、「自分をさておいて他者を思いやり、苦しんでいる人や困っている人に身を尽くして助けの手をさしのべる、これは決して変わることはない看護の本質である」とする。その上で「そのように働いた修道女たちの看護は、近代の、当然現代の、専門職看護の母体なのである」とする⁴⁸⁾。前者はまさに、宗教間はもとより、親子・師弟・友人等あらゆる関係性や領域をも超えた「看護の本質」を指したものであろう。こうした行為に自らが意味を求めた時、その理念や先人の具体的な活動の姿が大きな意味を持つことになるからである。

まとめと展望

以上、我が国の代表的な医療職の一つである看護師について、当時の医療を取りまく状況に触れつつ、看護婦規則の発布以前における養成所の設立背景と仏教系養成所の問題点について概観した。幕末から明治大正期にかけて、戦争の近代化に加えて度重なる感染症の流行や大規模災害に見舞われていた我が国においては、未分化な医療体制から科学的な近代医療体制へと転換することが求められていたし、それは富国強兵政策において近代化を図る明治政府の国策の一環でもあった。しかし、近代的な教育と法的な根拠によって専門的に分化した医療の在り方は、仏教界をはじめとして伝統的に人々の身心の健康に携わってきた者たちを医療の領域から締め出す形となった。

そうした事情の中、キリスト教文化圏から我が国に入ってきた職業看護は、女性による医療の領域での活躍はもとより、当初は家庭や宗教に積極的に関与する性質を持ち合わせた新たな職業であったところから、浄土教系の教団を中心として仏教界独自の看護婦養成の機運が高まった。しかし、仏教系の養成所においては、仏教者、特に女性による具体的な看病活動の土壌自体が無かったため、宗教的な理念に基づく具体的な教育や手本となるべき人材がいなかったこと、さらに医制における看護婦の規制も無く、身分や質が保証されていなかったことなど困難な条件下でのスタートとなり、仏教徒の看護婦養成は長続きしなかった。

しかし、こうした困難な中でも、試行錯誤の中で仏教者としての看護を実践していた看護婦の存在が記録上に残っている。本論中でも名を挙げたが、桜花義会看病婦学校設立者大溪専の妻であり共に学校運営に尽くした大溪こうや、関東大震災において震災救護にあたり、その後仏教精神にもとづいた病院の設立に奔走した田中もとなどである。彼女らの活動や足跡を辿ることによって、仏教者の具体的な看護活動の理念がみえてくるはずであり、今後はそうした調査を進めていく必要がある。

明治大正期から約100年後の現在、看護師の養成はより高度化・専門化し、特に2000年以降は仏教系の大学においても看護師の養成が始まっており、はじめに述べたように仏教の教えと看護との関連についての積極的な教育を試みているところもある⁴⁹⁾。また、看護職だけではなく、医療や福祉、心理といった様々な分野において仏教との関連性や共通性を研究する学会活動も盛んであり、近代において分離された医療と宗教について、成熟した豊かな再統合を目指す機運は今後もますます高まっていくものと思われる。こうした、専門領域やフィールドは異なっても、仏の教えを求める真摯な要請に、学問実践を問わず仏教に携わる側も共に応じてゆく必要があるのではないだろうか。

註

- 1) 本論での医療従事者とは、令和2年度版厚生労働白書「医療関係従事者数」として挙げられる狭義の医療従事者とする。
- 2) 本論では、原則2001年保健師助産師看護師法（保助看法）改正前の呼称である「看護婦」とし、適宜「看護師」の名称を用いる。また助産師についても同様に原則として1948年旧同法制定以前の呼称である「産婆」を用いるものとする。
- 3) ここでの看護職とは、上記保助看法に規定のある保健師・助産師・看護師及び准看護師の4職を指す。
- 4) 「梓巫市子並憑祈祷孤下ケ等ノ所業禁止ノ件」明治六年一月十五日教部省達第二号。
- 5) 八木 [2010: 84-85].
- 6) 蘭学医らによって設立された「神田お玉ヶ池種痘所」。後に幕府直轄となる。
- 7) 荻野 [2012: 219-227].
- 8) 厚生省医務局編 1976『医制百年史』「資料編」ぎょうせい、36-50.
- 9) 「恤救規則」明治七年太政官第百六十二号達。「濟貧恤窮ハ人民相互ノ情誼ニ因テ其方法ヲ設ヘキ筈ニ候得共目下難差置無告ノ窮民ハ自今各地ノ遠近ニヨリ五十日以内ノ分左ノ規則ニ照シ取計置委曲内務省ヘ可伺出此旨相達候事」。
- 10) 鈴木 [2013] など、身寄りのない者や行路病者などの看病に従事していた者を職業看護婦のはじまりとする説もあるが、本稿では、医学的教育及び看護の訓練を受けた trained nurse を「職業看護婦」とする。
- 11) Nightingale [1860]（薄井坦子／小玉香津子訳、[2011: 1]）。
- 12) 「産婆ノ売業世話及墮胎等ノ取締方」及び医制第五十条。「産婆ハ四十歳以上ニシテ婦人小兒ノ解剖生理及ビ病理ノ大意ニ通ジ所就ノ産科医ヨリ出ス所ノ実験証

(72)

書〈産科医ノ眼前ニテ平産十人難産二人ヲ取扱ヒタルモノ〉ヲ所持スル者ヲ検シ免状ヲ与フ……」。

- 13) 民俗の信仰や宗教的な関わりとしては、出産時における鳴弦や陰陽師による祈祷の他、「牛飼童の妻産死を逃れる」（『融通念仏縁起絵巻』）など、念仏の加護を求める出産などもみられる。
- 14) 医制第五十四条～七十六条「薬舗附売薬規定」による。1889年には「薬品営業並薬品取扱規則」が制定され、薬剤師の名称及び資格や身分が規定された。前掲『医制百年史』42-44。
- 15) 「売薬」とは調剤済の専売の民間治療薬を指す。原料・製法が秘匿とされ、神仏などの加護が付加価値（権威付け）として加えられたものも多く、伝統医療や宗教、民間信仰の中でも調剤製法されてきた。吉田 [1960：9-13]。
- 16) 現在のイェール大学看護大学院。アメリカにおいては、1872年のボストンニューイングランド婦人小児病院看護学校を初として、ニューヨークベルビュー病院看護学校、ニューヘブレン病院看護学校、マサチューセッツ総合病院養成所の3校が1873年に相次いで設立された。
- 17) 大山捨松は洗礼を受けているが、高木兼寛は仏教に帰依していた時期もあり、1908年には本願寺築地別院より布教使を招いて仏教の講義を行っていたとの記録がある。「模範看護婦の養成」（『婦人雑誌』23(9), 1908) 19-20。
- 18) 佐々木 [2013：14-21]。
- 19) Nelson [2003]（原田裕子訳 [2004]）及び徳永 [2011]。
- 20) 明治初期の女性宣教師によるキリスト教系の女子教育と看護教育の輸入については以下の論文を参照とした。佐々木 [2016：1-25] 及び石井 [2017：103-117]。
- 21) 日本赤十字社看護婦規則第一条「本社看護婦養成所ヲ設ケ生徒ヲ置キ卒業後戦時ニ於テ患者ヲ看護セシムル用ニ供ス。」となっている。また、1890年から1891年頃には東西本願寺に対して、佐野常民から直接または間接的な働きかけがあったとされ、仏教側への配慮が記録に残っている。亀山 [1983：38-39]。
- 22) 小野 [2001：221]。
- 23) 「京華看病婦学校小歴史」（『婦人雑誌』(96), 1896) 27-30。及び「前号の續き」（『婦人雑誌』(97), 1896) 23-27。
- 24) 東西本願寺の呼称については、混乱を避けるため1883年に大谷派本願寺の呼称に「東」の一字を付すよう内務省より通達があった。本願寺資料研究所編 2019『本願寺史 第三巻』本願寺出版社, 126-128。ただし、上掲『婦人雑誌』(96)においては東本願寺ではなく大谷派本願寺と記載されており本稿もそれに倣った。
- 25) 中西 [2000：54-55]。
- 26) 内閣府防災情報のページ「災害教訓の継承に関する専門調査会報告書 平成18年3月1891濃尾地震」参照。

- 27) 長谷川 [2018 : 146-147].
- 28) 「佛教者の看病婦を養成すべし」(『婦人教会雑誌』(47), 1891) 1-3.
- 29) 小野 [2003] ; [2008]. また京都看病婦学校では入学資格の欄に、第一条「本校の規則及び聖書を読み得ること」とある。同志社社史史料編集所編 1979『同志社百年史 資料編』同志社, 414.
- 30) 前掲『婦人雑誌』(97), 23.
- 31) 小野 [2001 : 221-223].
- 32) 「看護婦養成所開設」(『婦人雑誌』(111), 1897) 19-20. 及び小野 [2001] ; [2003].
- 33) 上掲『婦人雑誌』(111), 19-20.
- 34) 「看護婦養成所設置の主意」(『婦人雑誌』(108), 1897) 22-23.
- 35) 同校の卒業生名簿には、京都・大阪・奈良の他に近江・但馬・山口など主に西日本を中心とした出身地の女学生の名が挙がっている。「看護婦養成所卒業式」(『婦人雑誌』17 (5), 1902) 16-17.
- 36) 築地別院即如上人伝灯奉告本堂建立五十周年記念慶讃二法要記念事業特別委員会出版部会編纂 1985『新修築地別院史』本願寺築地別院, 491-493. なお、同年5月には同じ築地別院境内に高楠順次郎によって武蔵野女子学院が設立されている。
- 37) 百周年記念事業準備委員会編 2005『さくらの世紀：桜花学園百年の歩み』桜花学園, 14-16.
- 38) 「佛教的看護婦養成に就いて」(『救済』(1), 1911) 64-66.
- 39) 知恩院編 1937『知恩院史』知恩院, 541-542.
- 40) 亀山 [1985 : 48-50, 110-115].
- 41) 本願寺養成所や知恩院系の養成所では資金難についての記述はみられない。これは設立母体や立地などからも、本山の影響が大きかったことが背景にあるものと考えられる。
- 42) 前掲亀山 [1985 : 25-28, 162-175].
- 43) 「看護婦界に於ける不思議な需要」(『日本雑誌』1 (2), 1911) 65-67. 明治大正期の雑誌においては看護婦の職業や風紀について問題視する記事がたびたび見られる。
- 44) 看護婦養成は「一、看護婦試験ニ合格シタル者。二、地方長官ノ指定シタル学校又ハ講習所ヲ卒業シタル者。」の2コースが存在し、年齢は18歳以上とされた。「看護婦規則」大正四年六月内務省令第九号。
- 45) 戦後、我が国の看護教育に大きな影響を与えたとされる V. ヘンダーソンにおいても、「どのような状況にあっても、患者の霊的な欲求 (spiritual need) を尊重し、患者がそれを満たすのを助けるのは基本的看護ケアの一部である。」としている。Henderson [1960] (湯楨ます／小玉香津子訳 [2016 : 72]).
また、この場合の spiritual need については1973年訳版では「宗教的欲求」と

訳されている。

- 46) 前掲『婦人雑誌』17 (5), 15.
- 47) 小玉香津子 1959年東京大学医学部衛生看護学科卒業、日本赤十字看護大学教授、名古屋市立大学看護学部教授、聖母大学看護学部教授を歴任。翻訳はF. ナイチンゲール『看護覚え書』、V. ヘンダーソン『看護の基本となるもの』など看護学の代表的なものを含めて多数。
- 48) Nelson [2003] (原田裕子訳 [2004: 4]).
- 49) 仏教系の大学における主な看護師養成コースは、浄土宗系の淑徳大学 (2007年) や佛教学 (2012年)、浄土真宗系の武蔵野大学 (2006年) や京都光華女子大学 (2011年)、近年では曹洞宗系の駒沢女子大学 (2018年) や聖徳太子の仏教理念を建学の精神とする四天王寺大学 (2019年) など、2000年以降相次いで開設されている。中でも淑徳大学や佛教学、京都光華女子大学などでは看護系科目の中に積極的に仏教を取り入れている。

参考文献

- 石井紀子 2017「女性宣教師と女子教育」『立教アメリカン・スタディーズ』(39).
- 小野尚香 2001「近代日本における仏教看護活動 仏教系看護婦養成施設にみる特徴 その(1)」『佛教学総合研究所紀要』(8).
- 小野尚香 2003「近代日本における看護のかたちと看護の意味—京都看護婦学校と私立京都看護学校を例として—」『佛教学総合研究所紀要』(2).
- 小野尚香 2008「京都看護婦学校と同志社病院 (1) ミッション資料 “Life and Light for Woman”」『同志社談叢』(28).
- 荻野夏木 2012「俗信と「文明開化」：明治初年代から一〇年代にかけて」『国立歴史民俗博物館研究報告』174.
- 亀山美知子 1983『近代日本看護史Ⅰ 日本赤十字社と看護婦』ドメス出版.
- 亀山美知子 1985『近代日本看護史Ⅲ 宗教と看護』ドメス出版.
- 厚生省医務局編 1976『医制百年史』「資料編」ぎょうせい.
- 佐々木秀美 2010「ナイチンゲール教育思想の源流」『看護学統合研究』12 (1).
- 佐々木秀美 2013「ナイチンゲール方式による看護教育の特徴とその拡がり：教育の創造と伝承」『看護学統合研究』14 (2).
- 佐々木秀美 2016「ナイチンゲールの看護教育方式を取り入れた我が国の明治期という時代」『看護学統合研究』17 (2).
- 新村拓 1989『死と病と看護の社会史』法政大学出版局.
- 新村拓 2013『日本仏教の医療史』法政大学出版局.
- 新村拓編 2006『日本医療史』吉川弘文館.
- 鈴木紀子 2013「職業看護婦の始まりに関する一考察：「小石川養生所」「長崎養生所」

- 「横浜梅毒病院」を通して『法政史学』(80).
- 知恩院編 1937『知恩院史』知恩院.
- 築地別院即如上人伝灯奉告本堂建立五十周年記念慶讃二法要記念事業特別委員会出版
部会編纂 1985『新修築地別院史』本願寺築地別院.
- 徳永哲 2011「1840-50年代におけるナイチンゲールの看護哲学と近代看護の形成」
『日本赤十字九州国際看護大学紀要』(10).
- 徳永哲 2013「F. ナイチンゲールの近代看護の確立：科学とキリスト教信仰という
内在的矛盾を抱えて」『日本赤十字九州国際看護大学紀要』(12).
- 同志社社史史料編集所編 1979『同志社百年史 資料編』同志社.
- 中西直樹 2000『日本近代の仏教女子教育』法蔵館.
- 中西直樹 2004『仏教と医療・福祉の近代史』法蔵館.
- 長谷川雄高 2018「濃尾地震における浄土宗の活動について」『歴史地震』(33).
- 百周年記念事業準備委員会編 2005『さくらの世紀：桜花学園百年の歩み』桜花学園.
- 本願寺資料研究所編 2019『本願寺史 第三卷』本願寺出版社.
- 松田誠 2010「高木兼寛がたどり着いた宗教－神道・禊の行」『東京慈恵会医科大学雑誌』125 (4).
- 八木聖弥 2010「明治初期の看護・助産教育」『京都府立医科大学雑誌』119 (2).
- 吉田甚吉 1960「日本薬業史略」『岐阜薬科大学紀要』(10).
- Nightingale Florence 1860. *Notes on Nursing What it is and what it is, not.* new edition, re-
vised and enlarged. London: Harrison, 59, Pall Mall. フローレンス・ナイチンゲール
2011『看護覚え書』改訳第七版 訳者代表薄井坦子／小玉香津子, 現代社.
- Sioban Nelson 2003. *Say Little, Do Much Nurses, Nuns, and Hospitals in the Nineteenth Century.*
University of Pennsylvania Press. シオバン・ネルソン 2004『黙して、励め：病院
看護を拓いた看護修道女たちの19世紀』原田裕子訳, 日本看護協会出版会.
- Virginia. A. Henderson 1960. *Basic Principles of Nursing Care.* International Council of Nurses.
ヴァージニア・ヘンダーソン 2016『看護の基本となるもの』再新装版, 湯槇ます／
小玉香津子訳, 日本看護協会出版会.

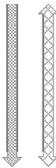
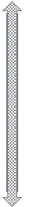
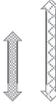
※明治大正期発刊の雑誌については註にて出典を記すものとする。

(武蔵野大学仏教文化研究所研究生 博士 (仏教学))

【医療職養成関係年表】

感 染 症	西 暦	医 療 関 係
	1858	私設種痘所開設（お玉ヶ池種痘所、東大医学部発祥地）
	1859	
	1860	長崎養生所開設（病院と医学校併設）
	1861	お玉ヶ池種痘所が西洋医学所と改称
	1864	
	1867	
	1868	西洋美術差許の御沙汰 横浜軍陣病院開設（公立外科病院） （後に西洋医学所と併せて大病院と改称）
		産婆取締規則制定
	1869	ドイツ式医学の採用 大病院が大学東校と改称
	1870	府県藩に種痘普及の布達 売薬取締規則布達
1871		
	1872	青蓮院療病院開設（京都） 愛知病院開設 大学東校が第一大学区医学校と改称
	1873	梓巫市子並憑祈禱孤下ヶ等の所業禁止の布達
	1874	医制 76 箇条三府（東京・京都・大阪）に発布 恤救規則制定 禁厭祈禱による薬餌医療妨害禁止に関する規制 第一大学区医学校が東京医学校と改称
	1875	京都で産婆教育開始 南禅寺に癩狂院開設
	1876	大阪・東京で産婆教育開始
	1877	東京府病院産婆教授所開設 東京医学校が開成学校と合併、東京大学医学部へ改称
	1879	東京府癩狂院開設
	1880	伝染病予防規則制定
	1882	有志共立東京病院開設 （1887年東京慈恵医院と改称）
	1883	医師免許・医術開業試験規則制定
1884	岩倉癩狂院開設	
	1885	有志共立東京病院付属看護婦教育所開設（東京） （1887年より東京慈恵医院付属看護婦教育所と改称） 種痘規則制定

国内	海外
日米修好通商条約締結	"Notes on Nursing" 刊行 聖トマス病院看護学校開設 (イギリス) アメリカ南北戦争開始 (~ 1865 年) 国際赤十字条約締結
大政奉還 明治元年 戊辰戦争 神仏分離令 廃仏毀釈運動	低温殺菌法発明、石炭酸防腐法発明
大教宣布の詔 廃藩置県 岩倉使節団出発	赤十字看護学校設立 (スウェーデン) エディンバラ王立病院看護学校設立 (スコットランド) ハンセン、らい菌の発見
学制発布 教導職設置 (~ 1884 年) 太陽暦の採用 切支丹禁制の高札撤去 内務省設置 文部省医務局設置	ボストンニューイングランド看護学校設立 (アメリカ) マサチューセッツ看護学校設立 (アメリカ) ニューヘブン看護学校設立 (アメリカ) ベルビュー病院看護学校設立 (アメリカ)
同志社設立	高木兼寛、聖トマス病院医学校に留学
西南戦争 博愛社設立	
学制廃止 教育令公布	看護テキスト "New Haven" の刊行 腸チフス菌、マラリア病原体の発見 大山捨松、ニューヘブンで看護を学び帰国 結核菌の発見
鹿鳴館開館	ジフテリア菌、コレラ菌の発見
鹿鳴館バザー開催 (婦人慈善会)	
荻野吟、日本初の女医となる 太政官廃止 内閣制度発足	

感 染 症	西 暦	医 療 関 係
	1886	京都看病婦学校開設 (京都) 櫻井女学校付属看護学校開設 (東京) 同志社病院仮診療所開設 博愛社病院 (翌年日本赤十字社病院と改称) 開設 東京大学医学部が帝国大学医科大学と改称
	1887	帝国大学医科大学付属第一病院看護婦講習開始 (東京)
	1888	東京慈恵医院派出看護開始 京都看病婦学校設巡回看護開始
	1889	薬品営業並薬品取扱規則制定 (薬剤師、薬局と称する)
	1890	日本赤十字社病院看護婦養成所開設 (東京) 帝国大学医科大学産婆養成所開設
	1891	東京府私立病院並産院設立規則制定 東京慈善看護婦会設立 (派出看護会)
	1892	緒方助産婦教育所開設 (大阪) 京都看病婦学校訪問看護開始
	1893	京華看病婦学校開設 (京都) 日赤広島支部看護婦養成開始 京都看護婦会設立 法定伝染病の指定
	1894	
	1895	
	1896	私立京都看護学校開設
	1897	近江婦人慈善会看護法伝習開始 伝染病予防法制定
	1898	帝国大学医科大学が東京帝国大学医科大学と改称 本願寺看護婦養成所開設 (京都) 学校伝染病予防及消毒法制定
	1899	産婆規則及び試験規則制定
	1900	東京府看護婦規則制定 東京女医学校開設
	1901	築地病院、聖路加病院として診療開始
	1902	聖路加病院開設、看護婦養成開始 東京看護婦協会設立 (派出協会)
	1903	桜花義会看病婦学校開設 (名古屋)
	1904	聖路加看護学校開設 (東京) 肺結核予防法制定
	1905	札幌看護会設立
	1906	華頂看護婦学校開設 (京都) 京都看病婦学校、同志社から佐伯病院に移転

国 内	海 外
	日本、赤十字条約に加盟
磐梯山噴火	
大日本帝国憲法発布 トルコ軍艦沈没事件	ジョーンズホプキンス大学看護学校設立 ツベルクリンの創製
濃尾地震	
軍艦千島沈没事故 真宗法話会看護婦養成を表明	
日清戦争開戦 日清講和条約締結 明治三陸大津波 軍事救護看護婦の叙勲 入国船の患者からペストが発見される	イェルサン・北里柴三郎、ペスト菌発見 レントゲン、エックス線を発見
	キュリー夫妻ラジウム発見
ペスト国内侵入	コロンビア大学看護学科設置 リンゲル液の考案 ランドシュタイナー、ABO式血液型の発見
日露戦争開戦	
日露講和条約締結	ワッセルマン、梅毒血清診断法考案

感 染 症	西 暦	医 療 関 係
		医師法、歯科医師法改正
	1907	らい予防法制定
	1909	種痘法制定
	1910	産婆規則改正
	1911	フランススコ修道会施療所（現天使病院）開設（札幌） （1924年付属看護婦養成所開設）
	1912	
	1914	売薬法制定
	1915	内務省看護婦規則制定
	1918	慶應義塾大学医学科付属看護婦養成所開設 華頂婦人会看護婦養成所開設（京都）
	1919	精神病院法制定 結核予防法 トラホーム予防法制定 東京帝国大学医科大学が東京帝国大学医学部と改称
	1920	聖路加国際病院付属高等看護婦学校開設 北海道帝国大学医学部付属病院看護法講習科開設
	1921	文部省学校衛生課設置
1922	健康保険法公布 学校看護婦の配置開始	
1923		
1924	築地中央看護学校開設（東京）	

流行とされた期間

	コレラ	1877年～1879年、1881～1882年、1886～1887年、1890年～1891年、1895～1896年と大流行
	痘 瘡	間歇的に流行、1885～1887年、1892～1894年、1896～1897年と3度の大流行
	ペスト	1896年国内初確認、1899～1910年流行、1926年まで大小の流行を繰り返す
	スペイン風邪	1918年～1920年大流行

※その他結核は慢性的に流行、1891年～1904年には赤痢、1879～1904年には腸チフスも流行を繰り返す
感染症動向出典：NIID 国立感染症研究所、東京都健康安全研究センター

厚生労働省統計情報白書

馬場わかな 2006「日本における赤痢の流行と感染症対策の変遷」『三田学会雑誌』
99 (3), 455-472.

国 内	海 外
江濃地震	第二回 ICN 会議 日赤の萩原タケ出席 F. ナイチンゲール没
大正元年 桜島大噴火	第三回 ICN 会議 第一次世界大戦開戦
スペイン風邪大流行	パリ講和会議 国際連盟成立 インシュリンの発見
関東大震災	